



2020年10月号 掲載



子育て支援室の「わくわく子育て」

「10月は里親月間」

『里親制度』について「聞いたことはあるけれど詳しく知らない」「興味はあったけれど、どうしたらいいのかな」という方が多いのでは？

親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により
家庭で暮らせない子ども達を、自分の家庭に迎え入れて育てる
『制度』のことをいいます。



幼い頃から施設で育った子ども達は、家庭での暮らしや、自分だけを見てくれる
大人の存在を知らずに育ってしまうので、実親の代わりに深い愛情を持って育て
てくれ、家庭の場でいろいろな経験をさせてくれる里親の存在がとても重要となり
ます！

里親といっても一定期間養育する【養育里親】や、
週末や長期の休みに子どもを迎える【週末里親】など形も様々。



制度によっては夫婦でなく、单身の方でもできるので、
まずは話を聞いてみるからでも始めてみませんか。

全ての子ども達が幸せに暮らせることを願っています(#^.^#)

😊子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください😊

保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9878・9880（子育て支援室）